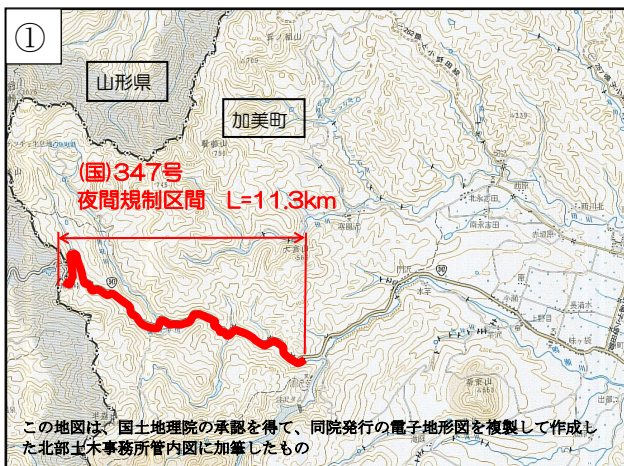


## ～県管理道路の冬期間通行規制解除について～

山間部の豪雪地帯を通る国道347号、(主)最上鬼首線、(一)岩入一迫線、(一)沼倉鳴子線の4路線の一部区間については、積雪により冬期間通行制限を行っていましたが、除雪作業が完了したことから、下記のとおり通行規制を解除します。

- 国道347号 鍋越峠(加美郡加美町字漆沢筒砂子～山形県境) L=11.3km (図①)  
令和5年4月1日(土)7時より冬期夜間通行止め(19:00～翌朝7:00)を解除しました。
- 主要地方道 最上鬼首線(大崎市鳴子温泉鬼首字大清水～山形県境) L=4.4km (図②)  
令和5年5月10日(水)11時より冬期閉鎖解除予定
- 一般県道 岩入一迫線(大崎市鳴子温泉鬼首字岩入～栗原市境) L=5.5km (図③)  
令和5年4月27日(木)12時より冬期閉鎖解除予定
- 一般県道 沼倉鳴子線(大崎市鳴子温泉鬼首字下岩入(大崎市管理境～鎌内トンネル) L=1.0km (図③)  
令和5年4月27日(木)12時より冬期閉鎖解除予定  
(※ 国道398号及び(一)沼倉鳴子線から国道398号に接続する市道区間についても4月27日に解除予定)



宮城県北部土木事務所 道路管理班

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1-1

☎ 0229-91-0734 FAX 0229-22-5260

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-dbk/>